様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　６月３０日

群馬県知事　殿

提出者
住　所　　群馬県太田市浜町10番33号
氏　名　　石川建設株式会社
代表取締役　石川　雅之
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　（０２７６）４５－１６２１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川建設株式会社
事業場の所在地	群馬県太田市浜町１０番３３号 （群馬県内における工事現場[前橋市・高崎市を除く]）
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日

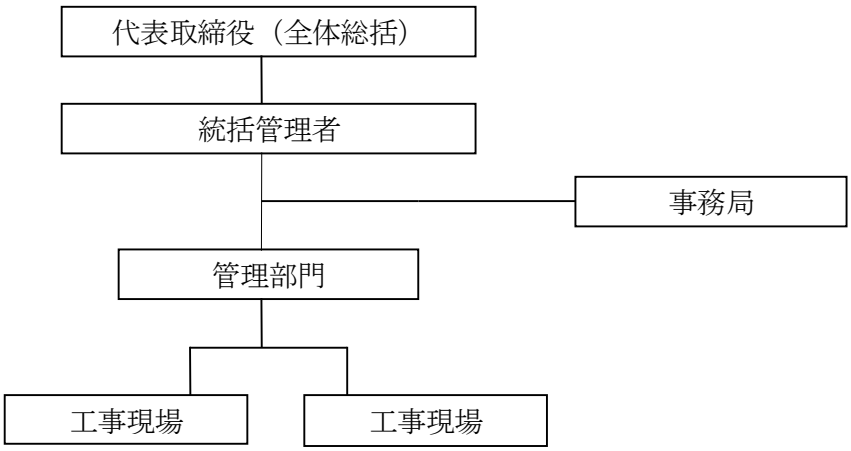
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業（総合工事業）
②事業の規模	売上高　211億円
③従業員数	247人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	＊工事現場に廃棄物置場を設置する。 ＊収集袋・コンテナの利用などにより分別収集を行なう。 ＊廃棄物処理業者への委託を品目別に行なう。 ＊処理状況の確認を行なう。

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（別紙参照）	
	排　　出　　量	4,618 t	t
	（これまでに実施した取組） 解体工事に伴い発生した廃棄物が大半を占めています。 品目ごとに再資源化施設への委託が中心になります。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	（別紙参照）	
	排　　出　　量	4,600 t	
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物発生要因の検証を行い、廃棄物の削減に努めていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別収集を基本とする。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物発生要因の検証を行い、作業手順の改善を検討する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>---</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>---</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>---</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>---</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>---</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>---</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>（別紙参照）</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>4.618ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>120ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>4,618ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

施工地域ごとに処理業者の選定を行ない、委託を行っています。

解体工事の受注状況により、数量が増減します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>（別紙参照）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全 処 理 委 託 量</td><td>4,600ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>200ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>4,600ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

今後は、優良認定処理業者の採用を推進していきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

＜別紙＞

＊ 令和７年度廃棄物発生量　（単位ｔ）

廃棄物の種類	数量(R7 年度)
廃プラスチック類	68
金　属　く　ず	44
ガラス･ｺﾝｸﾘｰﾄ･陶磁器	65
が　れ　き　類	4,130
紙　く　ず	38
木　く　ず	45
汚　泥	228
計	4,618

解体工事などに伴い発生した廃棄物が大半を占めています。

解体工事に伴う廃棄物については、取り壊す建物の内容（規模・構造など）により品目・数量が異なります。

数値目標は全体での数量となります。